

○中野委員長 ただいまより、議会運営委員会を開会させていただきます。

協議事項の1、特定事件の閉会中継続調査付託についてであります。

閉会中の委員会開催につきましては、閉会中継続調査付託案件をもって行うことになっているところではありますが、本委員会の付託案件につきましては、議会運営事項及び議長の諮問事項についてとすることによってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱わせていただきます。

この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時31分

再開 午後1時32分

○中野委員長 再開させていただきます。

協議事項の2、令和5年第2回臨時会の運営について、(1)市長提出議案及び市長追加提出議案についてであります。

議会選出の監査委員につきましては、代表者会議での協議が調い、本日議案が配付されているというふうに思います。それでは、議案第1号ないし議案第3号及び報告第1号ないし報告第3号、それぞれについて、理事者のほうから説明をお願いいたします。

○和田総務部長 令和5年第2回臨時会の議案につきまして御説明を申し上げます。

今回提出いたしました議案は、補正予算が1件、議決権の行使が1件、人事案件が1件、報告案件が3件の合わせて6件でございます。

議案第1号、令和5年度旭川市一般会計補正予算につきましては、後ほど総合政策部長から御説明をさせていただきます。

議案第2号につきましては、株式会社旭川振興公社の取締役及び監査役を選任するため、議決権を行使しようとするものでございます。

議案第3号、旭川市監査委員の選任につきましては、本日、追加提出いたしました議案でございますが、旭川市監査委員、高花詠子氏及び上村有史氏が本年5月1日をもって任期満了となりましたことから、その後任の監査委員に、石川厚子氏及び高見一典氏の両氏を選任いたしたく、議会の同意を得ようとするものでございます。

報告第1号につきましては、交通事故による損害賠償の額を定めることについてでございますが、13万7千405円を損害賠償の額として、4月20日に専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第2号につきましては、消防団第3分団詰所における車両への落雪事故による損害賠償の額を定めることについてでございますが、90万7千600円を損害賠償の額として、4月20日に専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第3号につきましては、変更契約を締結することについてございまして、整理番号1につきましては、総合庁舎建替（A）新築工事の契約金額を、60億1千204万853円から60億1千177万7千29円に、また、整理番号2につきましては、総合庁舎建替（B）新築工事の契約金額を、33億9千807万8千376円から33億9千702万2千319円にそれぞれ減額することにつきまして、いずれも4月20日に専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○熊谷総合政策部長 議案第1号の令和5年度旭川市一般会計補正予算につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

初めに、1ページを御覧ください。今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、22億5千744万1千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、4ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、2款総務費では、庁舎整備推進費で6千322万7千円、3款民生費では、物価高騰重点支援給付金支給費など2事業で21億9千421万4千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。これらの財源につきましては、3ページの歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で19億7千874万8千円、18款道支出金で2億1千546万6千円、21款繰入金で632万7千円、24款市債で5千690万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。2ページ中段の第2表継続費では、庁舎整備推進費の総額及び年割額を変更しようとするものでございます。その下の第3表地方債補正では、庁舎整備推進事業の限度額を変更しようとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○中野委員長 ここで、各委員のほうから、特に御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○中野委員長 それではまず、議案3件についての審議方法についてであります。議案第1号及び議案第2号につきましては、議員協議会各会派等代表者会議で確認したとおりであります。本会議直接審議というふうになっております。また、議案第3号につきましては、議会運営委員会代表者会議で協議の結果、本会議直接審議となったところであります。この件については、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、質疑、討論の有無及び賛否の確認をさせていただきたいと思っております。一覧表に基づきまして、各会派及び無所属にそれぞれお聞きしていきたいと思っております。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 議案第1号ないし議案第3号、いずれにつきましても質疑、討論はありません。並びに、議案第1号ないし議案第3号、全て賛成いたします。

○塩尻委員（民主連合） 全議案、質疑、討論なく賛成いたします。

○高花委員（公明党） 全議案、質疑、討論なく賛成いたします。

○石川厚子委員（共産） 全議案、質疑、討論なく賛成します。

○上野委員（無党派G） 質疑、討論なく全議案賛成です。

○横山委員外議員（無所属） 全議案、質疑、討論なく賛成します。

○中野委員長 なお、議案第3号の審議の間、監査委員予定者は、除斥、退場していただくこととなりますので、このことにつきましても御承知おき願います。

選任同意後、慣例によりまして、登壇により挨拶を受けることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱わせていただきたいと思います。挨拶の順は、議案に記載されている氏名順、議席番号順としますので、御承知おき願いたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは続きまして、報告案件3件でございます。まず、審議方法についてであります。報告第1号ないし報告第3号につきましては、議員協議会各会派等代表者会議で確認をしたとおり、本会議直接審議とさせていただきます。

それでは、報告3件につきまして、質疑の有無を一覧表に基づき、各会派及び無所属にお伺いをしていきたいと思います。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 報告第1号ないし報告第3号、全てにつき質疑ありません。

○塩尻委員(民主連合) 全て質疑はありません。

○高花委員(公明党) 全て質疑ございません。

○石川厚子委員(共産) 全て質疑ありません。

○上野委員(無党派G) 全て質疑ございません。

○横山委員外議員(無所属) 全て質疑はありません。

○中野委員長 それでは、(2)議会提出議案について、アの特定事件の閉会中継続調査付託について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 アの特定事件の閉会中継続調査付託につきましては、委員会の任期中、閉会中の委員会活動を可能とするため、総務、民生、経済建設、子育て文教の各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から議長に対しまして、お手元に御配付しております「特定事件の閉会中継続調査付託表」のとおり、閉会中の継続調査の申出を受け、明日の本会議でその手続を取ることとなります。

以上でございます。

○中野委員長 ただいま、事務局のほうから説明がありましたが、そのとおりとすることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、(3)本会議(明日)の日程についてであります。これにつきましても、事務局から説明をお願いいたします。

○小川議会事務局議事調査課長補佐 明日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、議案第1号及び議案第2号の以上2件について、順次議題とし、それぞれ理事者から提案説明があった後、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、報告第1号ないし報告第3号を順次議題とし、理事者からそれぞれ提案説明があった後、いずれも質疑なく、報告を了することになります。次に、議案第3号、旭川市監査委員の選任についてを議題とし、理事者から提案説明があった後、質疑、討論なく簡易採決となります。なお、監査委員の選任同意後、石川厚子議員、高見議員の順で登壇により、御挨拶

拶をいただくこととなります。次に、特定事件の閉会中継続調査付託についてを議題とし、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の申出どおり、閉会中の継続調査付託の手続を取ることとなります。以上で、閉会となります。

本会議の所要時間につきましては、挨拶を除き、およそ15分程度と思われま

以上でございます。

○中野委員長 ただいまの事務局の説明のとおりとすることよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのようにさせていただきたいと思

協議事項の3、その他であります。(1)常任委員会の定例開催の申合せの改正についてであります。

常任委員会の定例開催の申合せにつきましては、令和5年第1回定例会におきまして、委員会条例を改正したことに伴い、本配付の新旧対照表のとおり、委員会の名称を変更するということ

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのとおり改正をさせていただきたいと思

その他の(2)本会議及び委員会における理事者の出席等についてであります。

今臨時会における各種会議の理事者の議会対応につきましては、議員協議会各会派等代表者会議におきまして、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行する前と同様の対応とすることで決定をしたところでありますが、今臨時会後につきましては、議会運営委員会で協議することとなりました。

このことから、コロナ禍で取り入れた各種対応で、効率的な議事運営に資するものにつきましては、令和5年第2回定例会以降も同様の対応としたいと考えているところであります。

具体的な対応としましては、6点ございます。まず1点目、本会議の理事者の出席範囲につきましては、柔軟な対応とすること。2点目、本会議におきましては、質疑・質問者の交代のタイミングで理事者が退席すること。3点目、委員会におきまして、該当する質疑項目が終了した際に理事者が退席すること。4点目、質疑等を行う予定の議員は、可能な限り電話やメール等を活用し、打合せの際には日時等を担当部局と調整すること。5点目、審査特別委員会で資料要求をする際には、事前に担当部局に連絡をし、委員会の初日は、事前に資料要求をする旨の連絡があった部局のみ出席する対応とすること、6点目、常任委員会におきましては、4月及び改選時並びに異動があった場合の理事者紹介は実施しないこととあります。

これらにつきましては、第2回定例会開会前までに方向性を決定したいと考えているところでありまして、各会派等に持ち帰り、今の内容を検討していただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、その他の(3)議会のICT化についてであります。

議会のICT化につきましては、改選前の議会運営委員会におきまして、タブレット端末及び会議システムを導入することが決定しており、タブレット運用の費用負担については、協議が調わなかったことから、その協議を改選後の議会運営委員会に申し送ることが確認されているところであ

ります。タブレット運用の費用負担に関わる協議につきましては、改選前と同様に、代表者会議において協議をしていくというふうに考えているところではありますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。なお、タブレット端末につきましては、新庁舎供用開始時に導入する予定であり、費用負担につきましては、第2回定例会中に決定したいというふうに考えているところでもありますことから、各会派等において、積極的に検討をお願いしたいというふうに思います。

それでは、その他の(4)議員研修会についてでございます。

今年度の議員研修会を実施するため、従来どおり、実施担当チームを設置することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 構成につきましては、昨年度までは、各会派及び無所属から1名とし、副委員長が座長となって企画、運営等を行ってきたところでもあります。今年度も、このような進め方、取扱いでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱いをさせていただきたいと思います。チームの人選につきましては、第2回定例会告示日、6月9日を予定しておりますが、それまでに事務局に届出をお願いしたいというふうに思っております。

それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。

これで、議会運営委員会を散会させていただきます。

散会 午後1時51分